

安芸太田町地域おこし協力隊等募集要項

安芸太田町は、広島県の北西部に位置し、広島市に隣接する人口 6,000 人未満の小さな町です。

町域の大部分は森林に占められていますが、島根県と県境を接する北西部地域は、美しい渓谷美を誇る国の特別名勝『三段峡』や、日本最南端の本格的スキー場を有する県内最高峰の恐羅漢山、草原状の美しい単独峰の深入山に代表される西中国山地国定公園が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

「私たちの地域は私たちが守り、元気な地域づくりに自ら取り組む」という住民自治の基本に立ち返った「協働のまちづくり」を住民や自治組織、各種団体とともに進めており、元気なまちづくりに協力してくれる、意欲あふれる人を「安芸太田町地域おこし協力隊」として募集します。

必要に応じて分野ごとに町内事業所等で研修制度があり、任期終了後には安芸太田町内での地域振興の担い手を目指します。

1 募集人数 1名

2 活動内容（派遣先）

(1) 林業（太田川森林組合）

次の分野に該当する将来的に自立性のある取り組み

- ・ 林業分野（造林、素材生産など）

(2) 林業（安芸太田町役場）

- ・ 自伐型林業

3 応募資格

(1) 応募要件

学歴は問いません。

概ね年齢 20 歳以上 40 歳未満の者。

居住地要件

生活の拠点を条件不利区域（ ）外に有しており、安芸太田町地域おこし協力隊として採用後、安芸太田町に住民票を異動することができる方

条件不利区域とは：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法で指定された区域

個別要件

林業分野	山が好き、山で仕事がしたい、山を守りたい方、定住を視野に地域とのつながりを大切にできる方
------	--

地域活性化に関する活動に積極的に参加する方

普通自動車運転免許を取得している方
パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
地域住民や関係団体と積極的にコミュニケーションを図りつつ、活動に意欲と情熱をもって取り組める方

(2)次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

安芸太田町から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

4 雇用形態及び期間

(1)雇用形態

安芸太田町の会計年度任用職員として採用後、それぞれの配属先で活動していただきます。

(2)雇用期間

採用の日から令和7年3月31日までとします。（活動実績により年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。）

職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間であっても採用を取り消す場合があります。

5 報酬等

(1)月額 200,000円（1年目）、210,000円（2年目）、220,000円（3年目）

所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

各種手当(扶養、住居、通勤、賞与、時間外等)は、支給しません。

6 勤務日数及び勤務時間

(1)週4日（週31時間）、1日当たり7時間45分を原則とします。

(2)活動時間帯及び曜日は、派遣先の活動内容によって変動します。時間外、週休日、国民の祝日及び12月29日～1月3日に勤務を行った場合は、振替による対応とします。

また、業務によってはシフト勤務の場合もあります。詳細はお問い合わせください。

7 待遇及び福利厚生

(1)社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

(2)住宅は、町営住宅又は町内の空き家の紹介、若しくは町が借り上げた住居を用意します。町が借り上げた住居以外の場合、家賃の全額（月額45,000円を限度）を町が助成します。

(3)活動に使用する車両等については、町が貸与します。

活動に使用する車両は、業務外で使用することはできません。

日常生活の移動手段として、自家用車の持ち込みをお勧めします。

- (4) 活動に伴い出張等を行った場合の旅費については、予算の範囲内で支給します。
- (5) 活動に必要な燃料費、通信費、消耗品費等については、予算の範囲内で支給します。

8 応募方法

(1) 受付期間

随時募集

(2) 提出書類

安芸太田町地域おこし協力隊応募用紙（安芸太田ホームページからダウンロード）
履歴書（書式は任意）に写真（撮影から6か月以内、上半身・無帽・正面）貼付
住民票記載事項証明書（原本）

レポート（書式は任意）

ア 地域おこし協力隊に応募した動機について（400字程度）

イ 希望する業務で行いたい活動、活かしたい能力について（400字以上800字以内）
希望する業務ごとに作成してください。

応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(3) 提出方法

応募先宛てに郵送又は持参にてご提出ください。

9 選考方法

(1) 申し込みのあった方から担当者面接、随時書類選考及び個人面接を行います。

(2) 第1次選考（担当者面接）

オンラインによる担当者面接を行います。

(3) 第2次選考（書類選考）

書類選考の上、文書で結果を通知します。

(4) 最終選考（面接）

第2次選考合格者を対象に、個人面接を安芸太田町役場で行います。面接選考の日時は、第2次選考結果の際に合格者にお知らせします。なお、安芸太田町役場までの旅費については、町の規定に基づき片道分相当額を助成します。

(5) 最終結果の通知

最終選考終了後、速やかに文書で通知します。

(6) 採用日

選考合格後に相談して決定します。

10 応募・問い合わせ先

(1) 安芸太田町役場 住民課 自治振興係 「地域おこし協力隊等」募集担当

〒731 - 3810

広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1

電話：0826-28-2116 メール jumin01@akiota.jp

お問い合わせの内容によっては、後日回答させていただく場合があります。